

# 新 知 故 温

Vol. 20

【発行】  
2020年(令和2年)  
3月30日

岩崎友一県議会だより



2月2日 大槌町町制施行130周年記念式典

## ご挨拶

40日間に及ぶ県議会2月定例会が3月23日、閉会いたしました。今定例会では自由民主党会派を代表し、代表質問を行いました。今回は質問と答弁、また新年予算の概要等についてご報告いたします。

さて、世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルスですが、観光宿泊客等のキャンセルやスポーツ・文化イベント等の中止・延期、物品の納品などの遅れによる生産活動や工事進捗に影響が出ているなど本県の経済活動や県民生活へも深刻な影響が出始めております。

東日本大震災津波や平成28年台風第10号災害、令和元年台風第19号災害からの復興を目指す被災地であり、地域経済が低迷に向かう中での今回の事態に、非常に大きな危機感をもっております。

終息の目途がたっていないことから、事業者の皆さん

をはじめ、多くの不安の声を伺っております。経済の基本は雇用であります。経営の悪化により雇用が失われることのないよう、終息するまでの間の事業者への更なる支援の充実に努めるとともに、終息後の消費拡大に向けた景気対策についても、復興途上にあるという本県の事情を鑑み、積極的に国・県に対し提案・提言を行ってまいります。

一方で、最優先されるべきは命であります。本県の検査・相談・医療提供体制を万全なものとし、一人の命も落としてはならないという強い覚悟をもって感染症対策にあたっております。

皆様には様々な活動自粛をはじめ、ご不便をおかけいたしますが、感染の拡大を食い止め、早期終息を図るためにも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年3月30日

岩手県議会議員 岩崎 友一 とも かず

岩崎友一事務所

釜石事務所

〒026-0025 岩手県釜石市大渡町2-6-23 TRYビル2階  
TEL: 0193-55-6830 FAX: 0193-55-6831

大槌事務所

〒028-1131 岩手県上閉伊郡大槌町大槌23-7-5 (大槌タクシー内)  
TEL: 0193-42-2257 FAX: 0193-42-2258

# 令和2年度岩手県一般会計当初予算の概要

## 1 予算の規模

令和2年度当初予算額は、復旧・復興事業の進捗に伴い震災分が令和元年度当初予算と比較して82億円減少した一方、通常分は普通建設事業費や地方消費税率引上げに伴う市町村交付金の増等により51億円増加しました。合計では32億円減の9,323億円となります。

## 2 歳入予算の概要

県が自主的に徴収できる財源である「自主財源」は、地方消費税清算金を含む県税や諸収入が増加したものの、基金からの繰入金が増減したことや昨年度とほぼ同額となりました。一方、国から交付される財源である「依存財源」は、国庫支出金の減などにより33億円の減となり、その結果、自主財源の

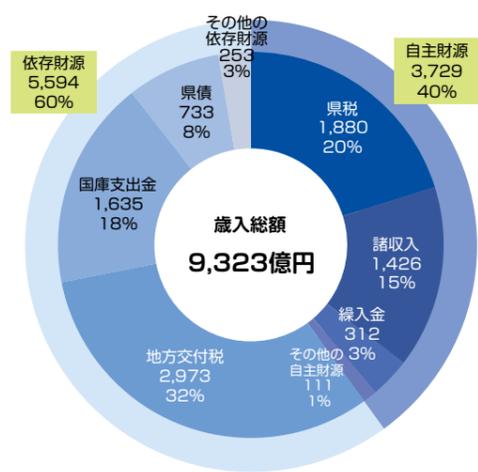
割合は40%となりました。県財政の6割は、依存財源により運営していることとなります。

## 3 歳出予算の概要

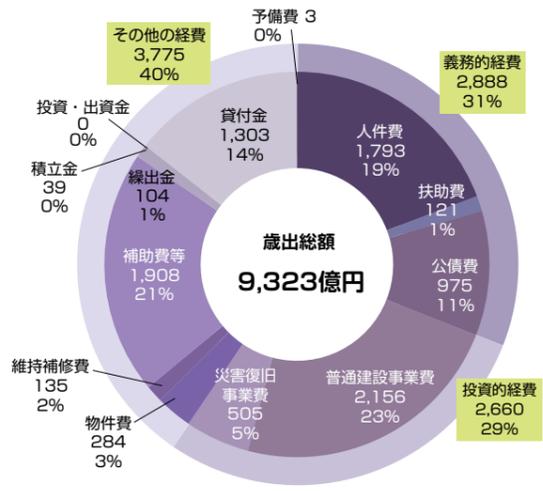
制度的に支出が義務づけられている「義務的経費」は、公債費が48億円、人件費が33億円、それぞれ減少し、全体では85億円の減となりました。公共施設の建設や災害復旧など社会資本を整備する「投資的経費」は、復旧・復興事業の進捗に伴い、災害復旧事業費が289億円減少する一方、普通建設事業費が308億円増加したことで、全体で19億円の増となりました。

「その他の経費」は、地方消費税引上げに伴う地方消費税清算金や地方消費税交付金等の増加などにより、全体で35億円の増となりました。

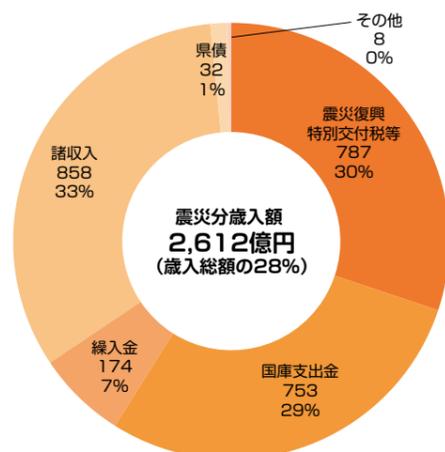
歳入予算の状況 (単位：億円)



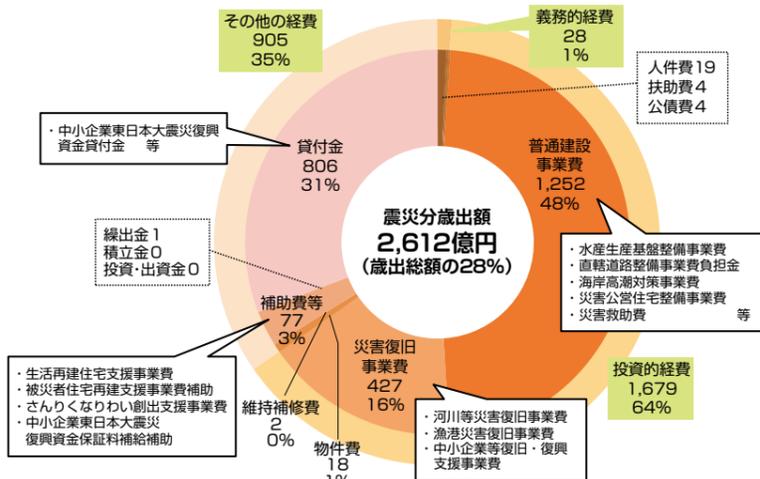
歳出予算の状況 (単位：億円)



うち震災復旧・復興事業分



うち震災復旧・復興事業分



※表示単位未満四捨五入の関係で、内訳と合計額等が一致しない場合があります。

## 主な歳出事業

※国庫支出金の内示状況等により、事業費や事業箇所が変更となる場合があります。

### ◆ 河川等災害復旧事業費

155億5千万円 (震災分)  
213億0千万円 (通常分)

東日本大震災津波、令和元年台風第19号等で被災した河川、海岸等の公共土木施設の災害復旧事業を行います。

台風第19号の被害 (大槌川)



事業期間 : R1~R2  
全体事業費 : 3億8,600万円  
R2事業費 : 3億8,600万円 (R1予算を繰越)

### ◆ 砂防事業費

26億8千万円

土石流による被害を防止するため、砂防堰堤等を整備するほか、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするための調査を行います。

台風第19号の被害 (釜石市尾崎白浜地区)



事業期間 : R2~  
全体事業費 : 調査中  
R2事業費 : 1億3,000万円

### ◆ 治山事業費

14億5千万円

令和元年台風第19号等により荒廃した山林での災害を防止するため、治山施設の整備を行います。

台風第19号の被害 (大槌町小久保地区)



事業期間 : R2~R3  
全体事業費 : 2,500万円  
R2事業費 : 1,000万円

### ◆ 地域連携道路整備事業費

266億3千万円

災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路などの整備を行います。

釜石遠野線 釜石市中村~青ノ木



事業期間 : R2~R7  
全体事業費 : 5億円  
R2事業費 : 4,900万円

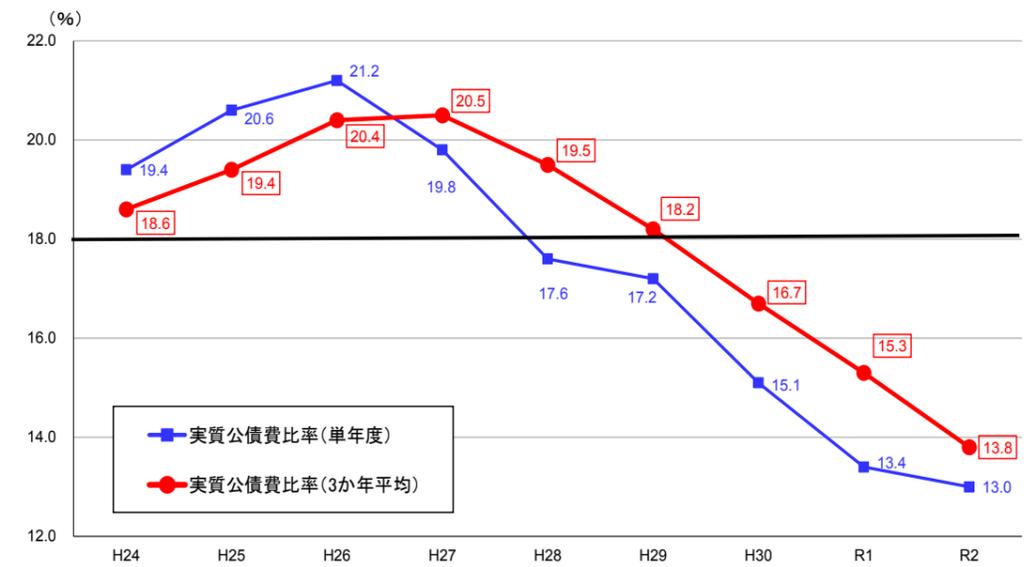
### 当初予算の税収

(単位：億円)

区分	R 1 (A)	R 2 (B)	差額 (B-A)	増減率
税等	2,107	2,122	① 15	0.7%
うち個人県民税	373	374	0	0.1%
うち法人県民税	58	36	② ▲ 21	▲37.0%
うち法人事業税	284	252	▲ 33	▲11.5%
うち軽油引取税	171	153	③ ▲ 18	▲10.2%
うち地方消費税	219	255	④ 36	16.5%
うち地方消費税清算金	501	565	64	12.7%
うち特別法人事業譲与税	213	0	▲ 213	皆減
うち地方法人特別譲与税	0	207	207	皆増

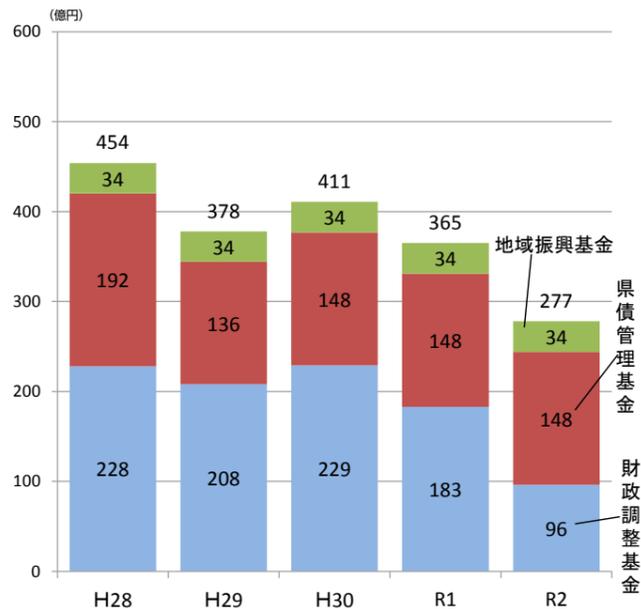
- ① R2年度の県税収（地方譲与税、地方消費税清算金を含む）は、地方消費税率引上げの影響で、R1年度と比較して15億円ほど増加する見込みです。
- ② 一方、法人県民税と法人事業税は、R1年度の実績を踏まえ企業業績の減退を見込むなど、計54億円の減を見込んでいます。
- ③ 軽油引取税は、復興関係の需要が徐々に収まりを見せていることもあり、18億円の減を見込んでいます。
- ④ 地方消費税、地方消費税清算金は、税率引上げの影響で増加を見込んでいます。  
この引上げ分は、**社会保障の財源とすることに決められており、幼児教育・保育の無償化や待機児童の解消、介護人材の処遇改善などに充てられます。**

### 実質公債費比率の推移 (R1,2 は見込み)



実質公債費比率とは、公債費（県の借金の償還に要する経費）が、財政規模に対してどの程度の負担となっているかを示す指標で、18%を超えると、県が行う借金に国の許可が必要となります。岩手県においては、平成24年度に18%を超えたことから、「公債費負担適正化計画」を策定し、比率の低下に向けた取組を行ってきました。その結果、平成30年度には18%を下回りましたが、他の都道府県と比べてまだまだ高い水準にありますので、今後も継続して実質公債費比率の状況に注意しながら、財政運営を行っていく必要があります。

### 財源対策基金年度末残高の推移 (R1,2 は見込み)



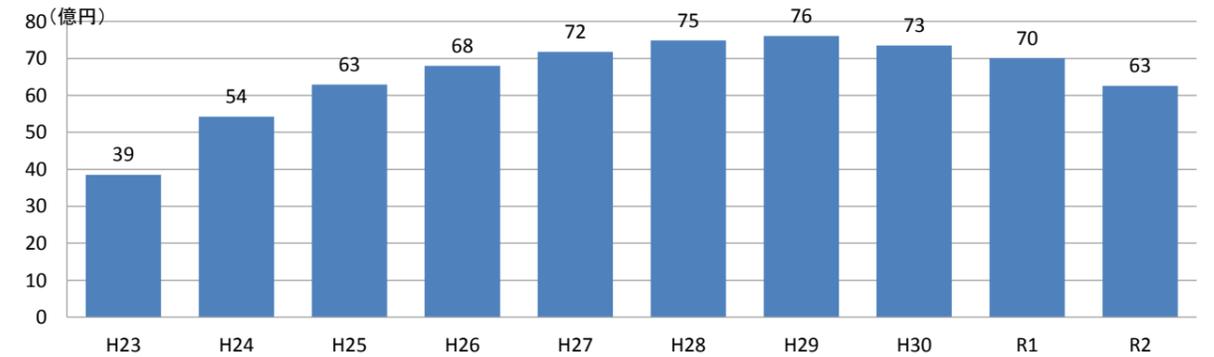
左は財源対策3基金の推移です。毎年度の予算の過不足を調整する財政調整基金、公債費の償還に備える県債管理基金と地域振興のための基金の3基金を合わせて、財源対策基金と呼んでいます。

財源対策基金は、一般家庭の「貯金」のようなもので、災害への対応や、今後、増加が見込まれる社会保障関係費や施設の維持管理経費などの財源となるものです。

県ではこれまで、様々な行財政改革や歳出抑制の努力を行う中で残高を確保してきました。

近年は減少傾向にありますが、不測の事態により生じる財源不足への対応を考え、一定程度の基金残高を確保していくことが求められます。

### いわての学び希望基金年度末残高の推移 (R1,2 は見込み)



いわての学び希望基金は、東日本大震災津波で親を失った子どもたちなどを支援するため、国内外の皆様からの寄付により、平成23年6月に設けられました。これまで100億円を超える寄付をいただいています。

#### 【基金を活用した令和2年度の主な事業】

- 奨学金給付事業費 (2億5,400万円)
- 被災地生徒運動部活動支援費補助 (3,600万円)
- 大学等進学支援一時金給付事業費 (1億400万円)
- 教科書購入等給付事業費 (8,600万円)
- いわての復興教育推進事業費 (3,500万円)
- 被災地通学支援事業費補助 (1億800万円)

## 岩手県の新型コロナウイルス感染症対策

岩手県でも、国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（令和2年2月13日）」、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－（令和2年3月10日）」に呼応した補正予算を編成して、感染症の拡大防止に取り組めます。

### 1 既定経費対応（3,300万円）

#### ○感染症対策（3,300万円）

- ①環境保健研究センター機器整備【1,400万円】
  - ・リアルタイムPCR機
  - ・自動RNA抽出装置
  - ・検査薬 等備品
- ②保健所備品整備【1,300万円】
  - ・バイオトランスポートバッグ
  - ・个人防护具、手袋 等備品
- ③医療機関備品整備補助【600万円】
  - ・パーテーション、个人防护具
  - ・簡易ベッド

### 2 令和元年度7号補正（3億7,100万円）

#### ○感染症対策（1億2,700万円）

- ①社会福祉施設に対し、マスク・消毒液（3か月分）を購入し配付【1億2,500万円】
  - ・児童養護施設向け（12万枚）
  - ・障害者施設向け（130万枚）
  - ・介護施設向け（750万枚）
  - ・認可外保育所（18万枚）
- ②相談体制整備【200万円】
  - ・帰国者・接触者相談センター設置に伴う備品（携帯電話等）整備

#### ○学校一斉休業対応（4,600万円）

- ①休業対策【4,500万円】
  - ・放課後デイサービス事業所対策～午前開所、新規受入経費支援
  - ・放課後子供教室対策～放課後児童クラブ（市町村実施）とともに、放課後の居場所確保
- ②学校給食対策【100万円】
  - ・休業に伴う給食食材費を公費負担

#### ○生活福祉対策（1億9,800万円）

- ①生活福祉資金貸付【1億9,800万円】

### 3 令和2年度1号補正（110億3,700万円）

#### ○感染症対策（1億600万円）

- ①環境保健研究センター機器整備（体制強化）【1,800万円】
  - ・DNAシーケンサ
  - ・安全キャビネット
  - ・微量高速冷却遠心機 等
- ②医療機関備品整備補助【4,700万円】
  - ・空気清浄機、パーテーション
  - ・个人防护具、人工呼吸器 等
- ③検査、医療提供の確保【1,500万円】
  - ・民間委託検査公費負担
  - ・入院患者医療費負担 等
- ④医療機関に対するマスク・消毒液の配布【2,600万円】

#### ○中小企業対策（109億3,100万円）

- ①新型貸付金創設【109億円】
  - ・通常の「経営安定資金貸付金」に比べ貸付利率を0.6%低減。
- ②保証料補給補助【3,100万円】
  - ・県信用保証協会と協調し、保証料を0.4%低減（0.8%→0.4%）。

## 新型コロナウイルス感染症対策について県知事に要望

自民党岩手県支部連合会では、3月1日、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げました。3月10日、自民党岩手県支部連合会・県議会自由民主党として県知事に対し、以下の通り大きく4項目について要望を行いました。第2次の要望も含め、時々刻々と状況が変化する中で、県民の皆さんの声をしっかりと県の施策に反映すべく、活動してまいります。



- 1、積極的な広報と情報発信の強化・充実  
（県民の不安を払しょくするための県政番組や記者会見を通じた積極的且つ正確な情報提供など）
- 2、感染症対策の充実・強化  
（検査・相談体制の充実、マスク等必要物資の確保対策、高齢者などの重症化予防対策など）

- 3、県内経済への影響を踏まえた対策  
（雇用の維持と事業継続に向けた総合的な施策の推進、中小・小規模事業者への手厚い支援など）
- 4、学校の一斉休業などへの対応  
（保護者などへの支援、働き方対応、差別・偏見などへの対策など）

## 緊急集中ヒアリングを実施

自民党岩手県支部連合会新型コロナウイルス感染症対策本部では、県議会閉会後の3月25日から28日にかけて、県内の業界団体への緊急集中ヒアリングを実施しました。



第一段として、医療・商工・農林水産業・建設・福祉厚生・生活衛生・運輸、そして県市長会・町村会など計24団体からのヒアリングを行い、現在の状況と今後の課題などについて意見交換をさせていただきました。

国の大型補正予算に反映させるべく、ヒアリングした内容については早急に取りまとめ、政府・自民党本部に対し、要望を行います。

私も自民党岩手県支部連合会新型コロナウイルス感染症対策本部の本部長として、この難局を乗り越えるべく、組織一丸となって全力を尽くします。

## 代表質問



2月21日に行った代表質問と答弁を掲載いたします。

## はじめに

世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルスですが、国内でも感染者が見つかるなど、感染の広がりが懸念されます。本県においては、まだ感染者は出ておりませんが、感染者が出た場合を想定し、万全の体制構築をお願い致します。また、感染ルートも分かっていないなど、不安に思っている県民の方々が多くいることから、正確な情報提供をお願いいたします。

さて、本県は東日本大震災津波や平成28年台風第10号災害、そして令和元年台風第19号災害からの早期復旧・復興を進めるとともに、人口減少という大きな社会構造の変化に迅速に対応しながら、これまでの発想や常識に捉われることなく、新たな視点で令和という新時代を切り拓いていかなければなりません。

そのような中で、本定例会初日の知事演述で感じたことは、本県の置かれている現状認識が非常に甘いのではないかとということ、そして、課題解決や政策推進にあたり、知事の思いや具体的な方策がほとんど示されなかったということであり、非常に残念でありました。今日は限られた時間ではありますが、いくつか提案も含めて質問をいたしますので、前向きな答弁をお願いいたします。

## 1 東日本大震災津波からの復興について

## 経済対策

**問** 来月3月11日で発災から9年を迎えます。この間、まちづくりは進展し、被害の甚大であった南部地域においても、やっとまちの形が見え始めてまいりました。一方、被災地では復興需要が終息に向かっていること、基幹産業である水産業が記録的な不漁となっていること、そして震災前と比較し人口が3万7千人余り減少した影響が地域経済に暗い影を落としており、グループ補助金などを活用して再建を果たした事業者も、その継続すら危ぶまれている状況にあります。

私は復興の本旨は「震災前よりも強い地域経済をつくること」、そして「一人ひとりの心を復興」を掲げ活動してまいりましたが、この間、県主体で行われて来た事業はそのほとんどが一過性のイベントで、大幅な人口減少、高齢化が進展する中で、被災地の将来を見据えた産業政策が不十分であったと言わざるを得ません。

県の新年度予算の歳入をみると、今年度よりも、法人事業税や法人県民税が減少すると見込んでおり、被災地の実態が顕著に表れていると思います。知事は被災地の経済状況をどのように捉えているのか、また、今後どのような政策や事業を通して地域経済の好循環を生み出していくとしているのか、具体的にお答えください。

**答** まず、被災地の経済状況についてですが、県では、「なりわいの再生」に向け、強力に施策を推進してきたところであり、被災した漁船や養殖施設の整備が完了したほか、多くの被災事業所が事業を再開し、大型商業施設や共同店舗が開業するなど、復興は着実に進んでいます。

一方で、水産業では水揚げ量の回復や担い手

## 代表質問

の確保、商工業では販路の回復や従業員の確保といった課題があり、人口減や復興需要の縮小による地域経済への影響も懸念される状況にあります。このような状況を踏まえ、被災地、三陸地域の持続的な成長に向け、県民計画に基づき、水産資源の回復に向けた支援、「いわて水産アカデミー」による漁業者等の人材の育成、復興道路や港湾などを活用した農林水産物の販路拡大、新たなまちづくりと連動した商業機能の再生、三陸の魅力あふれる観光地づくり等を推進することにより、地域経済の好循環を生み出してまいります。

## 心の復興

**問** 東日本大震災津波では県内で5,143人が犠牲となりました。そして今尚、1,112人が行方不明の状況であります。そのような背景や震災前との生活環境の変化から9年が経とうとする今も、多くの方々が無念な心の傷や不安を覚えております。

昨年12月、国は2020年度までの国の復興・創生期間終了後の取り組みについて、引き続き5年間の財政支援と事業の継続を示しました。その内容は閉伊川水門の整備などハード面は勿論のこと、特にも心のケアやコミュニティ形成支援等のソフト面に配慮されたものと認識しております。

一方、被災地における実情を見ると、年々、生活相談支援やコミュニティ形成支援の活動が希薄になってきていると感じますが、知事はその実態をどのように把握しているのか、また継続して充実した支援を行うため、今後何が必要でどのように進めていくのか、具体的にお答えください。

**答** 本県においては、これまで、NPO団体等が、被災地の状況に応じて、応急仮設住宅での見守り活動や相談会の開催、サロンの開催等を行ってきており、生活相談やコミュニティの形成など、被災地の復旧・復興に大きな役割を果たしてきました。

被災地においては、応急仮設住宅から恒久的住宅への移行が進む中、生活環境の変化や経済問題、今後の生活への不安など、被災者の抱える問題が複雑化・多様化しているほか、生活再建先における新たなコミュニティ形成支援にも引き続き取り組む必要があります。

このため、民間団体等による災害公営住宅における交流機会を創出するイベント等のコミュニティ形成につながる取組について、「被災者の参画による心の復興事業」や「NPO等による復興支援事業」により支援を行っています。

さらに、再建先における自治会運営のサポートを行う支援員等の配置や、「被災者相談支援センター」や「いわて内陸避難者支援センター」において、市町村と連携して、自立再建に向けた相談支援を継続することとしております。

加えて、来年度においては、市町村の関係部局と連携しながら健康づくりの取組を通じたコミュニティ形成支援や、三陸防災復興プロジェクト2019の活動と成果を継承し、地域の郷土芸能を活用した災害公営住宅等の入居者の交流を図るためのイベントの実施等をするとしています。

## 再生可能エネルギーの推進

**問** 2月4日、大手商社丸紅が秋田県の秋田港と能代港で計画していた洋上風力発電の事業化を正式決定し、月内の着工、2022年の運転開始予定という報道がありました。本県では東日本大震災津波発災後の平成27年4月、釜石市沖が内閣府の海洋再生可能エネルギーの実証フィールドに選定されたものの、その後環境省の事業が不採択になるなど、現在も事業化にいたっておりません。波力発電は当時、実証フィールドに選定された8つの海域でも未だ事業化されておらず、釜石市沖がパイオニアとなることで、今後の産業の大きな柱として期待しているわけですが、事業化に向けた現在の進捗状況と課題、また県としてより関わりを深めていく必要があると思いま

## 代表質問

すが、見解を伺います。

併せて、洋野町沖では、洋上風力発電の実現に向けた取組が進められておりますが、県の洋上風力発電への取り組みの方向性についてお示し下さい。

**答** 釜石市沖の再生可能エネルギー実証フィールドについては、平成27年に国から選定を受け、これまで東京大学や地元の関係機関と連携し、波力発電に関する研究開発を推進してきたところです。

波力発電の事業化に向けては、実際の海域において地元企業の参画を得て、発電技術を確立することが課題であることから、県としては、大学や地元の企業、関係機関との連携をより強化して、新たな国の研究開発プロジェクトの採択を目指しているところです。

また、洋上風力発電の今後の方向性については、大規模な洋上風力発電の推進に関する「海域利用促進法」に基づき、国に対し、現在調査中の洋野町及び久慈市の沖合について、洋上風力発電の有望な区域として、情報提供を行っています。

波力発電や洋上風力発電は、地域のエネルギー供給源の確保や関連産業の振興など、その効果は大きいことから、事業化に向け、今後も地元の市町や関係機関と連携し、力強く推進していきます。

## 2 災害対策について

**問** 近年、本県でもこれまでにない豪雨、洪水、土砂崩れなどの被害に見舞われることが多く、これまでの想定外は既に想定内として、具体的な対策を講じて行かなければなりません。

国においては、一早く国土強靱化3か年緊急対策において、約7兆円の事業規模で対策に乗り出しました。本県においては、国庫の活用も含めた国土強靱化関連予算として、平成

31年度当初予算で約2,188億円、令和2年度当初予算案として約2,140億円を計上しており、道路や津波防災施設の整備、港湾や漁港の機能強化、河川改修等の治水対策などの事業を実施していますが、まだまだ整備が必要な箇所が多数あります。県では災害対策として必要な事業箇所をどのように把握しているのか、今後の方針、スケジュールと併せて伺います。

**答** 県では、平成30年7月豪雨等を契機として、昨年度全国で実施された重要インフラの緊急点検などにより、災害対策が必要な箇所の把握を行ってきました。

これらの箇所については、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」予算も活用しながら、近年の被災箇所や要配慮者利用施設がある箇所などを優先し、河川や砂防、農業水利、治山などの施設整備を進めています。

この災害対策については、緊急対策期間終了後も継続していく必要があることから、今後策定する「次期岩手県国土強靱化地域計画」に位置付けるとともに、国に対し必要な予算の確保を強く働きかけながら計画的に取り組んで参ります。

## 3 いわて県民計画(2019~2028)の推進と組織体制について

### 政策指標の在り方

**問** いわて県民計画は県の最上位計画として昨年スタートし、2028年度までの10年間の本県の進むべき道しるべであります。計画の策定段階では県議会においても様々な議論や提案があったわけではありますが、重要なことは政策を推進するための具体的なアプローチ、いわばアクションプランの指標設定であります。指標設定の在り方については、各分野において、課題解決や政策推進との因果関係が不明確なものが多く、県の本気度が全く伝わって

きません。そのため、決算の付帯意見には5年連続で政策等の評価の実施にあたっては、それらの成果をより適切に評価するとともに、評価の実効性を高めるよう取り組まれない旨、付しておりますが、一向に改善されていないと感じております。

行政経営プランのアクションプランに限って具体的に取り上げれば、市町村との連携・協働の推進では地域経営推進費を活用した市町村が全市町村であり、評価はAとなっておりますが、用意された補助金を市町村が活用するのは当然であります。重要な視点は実際に市町村との連携による県事業の実施について、各市町村が満足する成果があがっているか。また、市町村が県とどのような連携を望み、県はどの程度連携できているかを指標にすべきであり、当然評価がAとなる補助金の活用状況を指標に設定するのはおかしいのではないのでしょうか。

また、柔軟な働き方ができる勤務環境の推進について、サテライトオフィスの拠点数2カ所を指標とし、結果はA評価です。2カ所設置する前提で予算を組んでいるわけですから、2カ所設置されるのは当然で、逆に言えば設置できなければ単なる職務怠慢であります。指標にすべきは設置した拠点の利用者数や満足度ではないのでしょうか。

これはほんのごく一部ではありますが、このような指標ばかりが散見されます。いわて県民計画では政策を推進するため、政策評価制度に基づくマネジメントサイクルによる計画の着実な推進と謳っておりますが、このような指標の設定では政策評価制度自体が既に崩壊しており推進などもってのほかであります。先に述べた2点も含めて、指標設定の在り方を早急に見直すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

**答** 行政経営プランの指標のうち「市町村との連携・協働の推進」については、地域課題の解決に取り組む市町村を支援するため、地域経営推進費が県内の市町村において継

## 代表質問

続して活用されることを目標としたものです。

また、県庁における「柔軟な働き方ができる勤務環境の推進」については、出張先で効率的に業務を行う体制を整備するため、サテライトオフィス設置の順次拡大を目標としたものです。

これら行政経営プランの指標については、政策評価の対象ではなく、実績測定による進行管理の視点から設定したものです。

一方、政策推進プランのいわて幸福関連指標については、県民にとって分かりやすく、毎年把握でき、可能な限り全国比較ができることなどを考慮して設定したものであり、指標の達成状況に加え、県民意識調査で把握した県民の実感や社会経済情勢などを勘案した総合評価を行い、県民計画の実効性を高めてまいります。

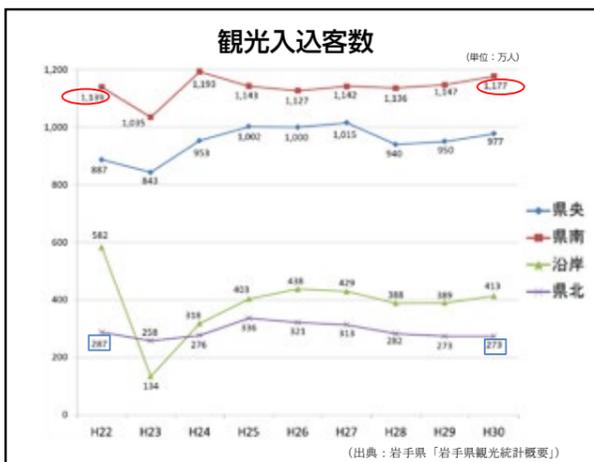
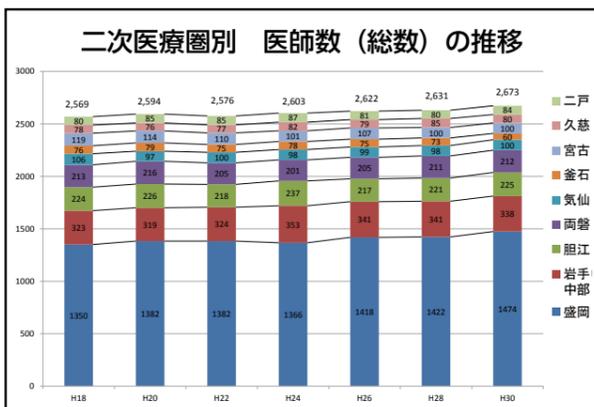
### 格差の是正

**問** 達増知事のもと進められてきた一昨年度までの10年間のいわて県民計画では、医師数、看護師数や観光客の入込数、所得など県央部とその他の地域格差は是正されてきませんでした。これは東京圏と地方との格差が縮小しないことと同じことが本県でも起きているということでもあります。格差については、昨年の代表質問でも取り上げましたが、この深刻な課題に知事は全く言及されないことから改めて伺います。そもそも知事は本県の格差の現状を理解しているのかどうか、また格差は是正すべきと考えるのか、すべきではないと考えるのか、明確に答弁をお願いいたします。

**答** 直近の平成28年度の一人当たり市町村民所得を平成22年度と比較すると、各年度の市町村平均を100とした水準では、平成22年度には沿岸で88.1、県北で89.8であったものが、平成28年度には沿岸で103.3、県北で95.1となっており、それぞれその差は縮小しています。

観光入込客数については、各圏域間で差があ

# 代表質問



るものの、医師数及び看護師数については、地域間の差は縮小傾向にあります。

このような状況を踏まえつつ、地域の強みを伸ばし、弱みを克服することが重要です。ことから、県民計画に基づき、4広域振興圏ごとの特性や資源を生かした施策や、北上川バレー、三陸、北いわての3つのゾーンプロジェクトを推進することで、個性あふれる地域が自立的に発展し、県全体の発展につながるようにしていきたいと考えています。

## 県庁内の組織体制

**問** 昨年12月定例会に、岩手県部局等設置条例の一部を改正する条例が提案されました。この条例はいわて県民計画推進のため、現在の秘書広報室と政策地域部を再編し、新たに政策企画部とふるさと振興部を設置するもの

でありました。我が会派としては常任委員会等の質疑においても納得できなかったことから、今回の再編が極めて部分的・局所的であり、いわて県民計画を推進するための検討が不十分なまま提案されたことやふるさと振興部内に設置しようとしている地域振興室、県北・沿岸振興室と広域振興局体制を含めた検証が全く見えないことなど4点を理由に、本質的・抜本的な組織再編の見直しを求めるとともに、一度議案を差し戻して、改めて再考願いたい旨、討論をいたしました。当該議案については、約4割の議員が反対していることから、その重みを考えれば県当局においては当然、再検討されたものと思いますが、その可否と結果についてお答えください。

**答** 今回の本庁再編は、昨年度策定した「いわて県民計画（2019～2028）」に掲

# 代表質問

げる各政策の実効性を高める、という視点から検討を進めたものであり、国内外の環境変化等を踏まえた機動的な政策形成や分野横断的な取組の一層の展開を図るとともに、持続可能な地域社会の構築に向け、県民・市町村・関係団体など多様な主体との連携・協働により地域振興施策を強力に推進していくため、新たに「政策企画部」と「ふるさと振興部」を設置することとし、先の12月県議会定例会で議決いただいたところであります。

組織・職員体制の整備については、直面する県政課題や社会経済情勢の変化に適切に対応していくため、不断に見直しを図ってきたところであり、今後におきましても、様々な御意見も参考にしながら、限られたマンパワーを最大限生かし、いわて県民計画の着実な推進に向け、最適な組織、人員体制の構築に努めて参ります。

## 県北・沿岸振興室の役割

**問** ふるさと振興部内に設置される県北・沿岸振興室は人員が増えることは承知しておりますが、知事が言うことでの優れた地域資源や新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かした取り組みとは、具体的にどのような政策、事業を展開するのか、格差の是正という視点も含まれているのかも併せて伺います。

**答** 県北・沿岸圏域の振興は、引き続き重要課題であり、新設する「県北・沿岸振興室」が中心となって、施策を進めます。

具体的には、アパレル産業や食産業など地域特性を生かした産業の振興、風力やバイオマスなどの再生可能エネルギーを生かした地域活性化、御所野遺跡や三陸ジオパークなど特徴的な地域資源を生かした交流人口の拡大を図ってまいります。

また、三陸沿岸道路などの新たな交通ネットワークの進展による経済圏の拡大を好機と捉え、国内外の販路の拡大や企業誘致などによる

産業の振興、復興の象徴である三陸鉄道を活用した誘客促進に取り組みます。

こうした施策を市町村や団体、企業など多様な主体と連携して展開し、地域の特性や資源を生かした地域経済の拡大につなげてまいります。

## 4 医師確保対策について

### 医師確保に対する知事の認識

**問** 昨年9月定例会において、知事は政権が代われば医師不足が解消すると以前言ったとされる発言に関して、政権交代というのは、現状打破には有効な手段であり、特定の政権下ですと変わらないでいる構造的な問題を、そこに変化を引き起こすには政権交代というのは極めて有効な手段であると述べられました。はっきり申しあげますが、県民の代表であるべきはずの知事が、政治と政策を混同することは、言語道断であります。この間、医師確保対策に必死になって取り組んできた県職員や医療関係者に大変失礼な話であるとともに、県民の利益や本県の発展を阻害する発言であり、即訂正すべきであります。平成21年からの約3年間の民主党政権時代も医師不足は解消されなかったという事実、現在の政権下においても着実に医師数は増加を続けているという事実も踏まえてお答えください。

**答** 岩手県の医師数は、平成16年には2,342人、平成24年には2,471人となり、東日本大震災津波の時期に増加しましたが、その後は横ばいで推移し、平成30年には2,503人となったところであります。

国の新たな医師不足・偏在対策は、都道府県が策定する「医師確保計画」に基づく都道府県を主体とした取組が中心であり、国は、都道府県を越えた医師の派遣調整について、都道府県に対して必要な支援を行うこととしています

## 代表質問

が、具体的な方法については示していません。

また、医師の養成・確保のための財政的支援や医師不足地域における医学部定員増の恒久化など、課題が山積していることから、医師不足や地域間の偏在を根本的に解消する必要があり、岩手県では、「地域医療基本法」の制定の提言に加え、医師不足県で構成する「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」を通じて、国に強く働きかけを行っております。

良き政権交代が行われれば、こうした問題の解決がより進むのは当然と考えます。

### 地域偏在の解消

**問** 全国の医師数は毎年3%前後の伸びを見せ、伸び率は全国を下回るものの本県においても着実に増加しております。県では、平成9年度から医師確保のため奨学金制度を導入し、現在104人が義務履行中であります。奨学金の義務履行を終える医師は毎年数名おり、今後も増加する見込みであることから、その後も県内で活躍していただきたいと思いますが、県内の医師数の見通しについて伺います。併せて、医師配置にあたっては地域偏在解消の観点も含めて検討すべきと思いますが、県の方針について伺います。

**答** 県では、平成20年度から、岩手医科大学の臨時定員増に対応して、3つの奨学金制度により最大55名まで貸付枠を拡充し、これまでに537名に奨学金の貸付を行ってきました。

養成した医師は211名に上っており、今後、毎年40名程度の養成が進むことから、県内の医師数は着実に増加していくものと考えています。

また、医師の地域偏在の解消に向けては、現在、県が策定を進めている医師確保計画において、二次医療圏域毎の目標医師数を定めて医師の確保に取り組むこととしており、特に医師の絶対数が少ない沿岸・県北地域への養成医師の配置を推進することにより、県全体の医師数の

確保と併せて県内の医師偏在対策に取り組んでまいります。

### 産婦人科医の確保対策

**問** 県内の産婦人科医に関しては平成16年の医師数89人に対し、平成30年が98人と伸び悩んでおります。産婦人科医の確保は少子化からの脱却を図るための安心して子どもを産み育てられる環境整備という観点から喫緊の課題であります。この間、微増に留まってしまった理由と県の取り組みをどのように評価しているのか、また、これまでの反省も含めて今後、産婦人科医確保対策をどのように進めていくのか伺います。

**答** 近年は、分娩取扱医療機関数が減少し、産科医師数は横ばいの状況が続いております。

県では、即戦力医師の招聘や、奨学金による医師養成に取り組んできたところですが、産科医の更なる確保が必要であると認識しています。

現在策定中の医師確保計画では、産科医の確保を推進するため、目標医師数を掲げて、具体的な施策を講じていくこととしています。

令和2年度からは、産科等を選択した地域枠養成医師を対象に、1年間を限度に岩手医科大学の総合周産期母子医療センターでの勤務を義務履行として認めるほか、医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けることとしており、産科医の養成・確保の取組を推進してまいります。

## 5 農林水産業の成長戦略化について

### 農林水産業の成長戦略化

**問** 本県の広大な農地、多様な森林資源、豊富な漁場は祖先が我々に残してくれ

## 代表質問

### 輸出戦略

**問** 成長戦略化を進める上で、輸出は大きなキーワードです。国の農林水産物・食品の輸出額は6年連続で過去最高を記録しており、昨年度は9,000億円を超えております。品目別で額が大きいのは加工食品であり、他方伸び率は野菜、果実、林産物が大きくなっております。

本県の農林水産物の産出額は年3,000億円を超えており、金額としては隣県青森県と遜色ありません。一方、その輸出額を見ると青森県が220億円を超えているのに対し、本県は昨年30億円を超えたところであります。県では青森県との輸出額の差をどのように捉えているのか、また、今後の輸出戦略について知事の見解を伺います。

**答** 本県の農林水産物は、国内における評価が高く、市場ニーズに応えるため、長らく国内市場における取引が中心でありましたが、人口減少が急速に進み国内市場が縮小する中で、国外における新たな販路の拡大は重要との考えから、平成19年度に、関係機関・団体、企業とで構成する「いわて農林水産物輸出促進協議会」を設立し、県産農林水産物の販路の開拓・拡大に取り組んできました。

その結果、平成30年の輸出額は約32億円となり、震災直後の平成23年と比較し、約6倍に増加しました。

今後においては、海外の規制や市場から求められる品質等に対応した産地づくりを進めるほか、りんごの輸入を解禁したカナダ等の新たな有望市場の開拓に重点的に取り組むなど、安全・安心で高品質な県産農林水産物の輸出拡大を戦略的に進めて参ります。

た偉大なる財産です。しかしながら、生産者の高齢化や温暖化の影響等もあり、農林水産業の置かれている現状は厳しい状況であります。県ではいわて県民計画の中で、情報通信技術やロボットの活用による生産性の向上などを通じ収益性の高い農林水産業の実現を目指すとしておりますが、私はこれまで以上の手厚い財源措置も含め、農林水産関係団体との関わりをより深めながら、農林水産業の成長戦略化を大胆に進めるべきと思いますが、知事の見解を伺います。

**答** 本県農林水産業は、地域経済を支える基幹産業であり、人口減少や経済のグローバル化などが進む中であって、将来にわたって持続的に発展していくことが重要です。

このため、県では、地域の核となる経営体の確保・育成や、生産性・市場性の高い産地づくり、高付加価値化などを柱に様々な施策を展開してきたところであり、その結果、農林水産業の産出額は着実に増加し、平成29年は、3,283億円と、平成16年以降で、最高額となったところと。

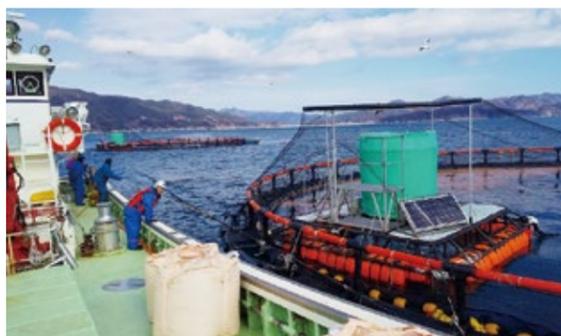
今後においては、いわて県民計画（2019～2028）に基づき、地域をけん引する担い手の育成や、大規模園芸産地の形成、県産木材の安定供給体制の構築、サケ資源の回復などの生産性・市場性の高い産地づくり、県産農林水産物の輸出拡大などに、戦略的に取り組みます。

また、新たに、岩手県農業研究センター県北農業研究所を拠点とし、産学官連携による北いわて型スマート農業技術の導入促進など、将来を見据えた先端技術を活用した取組等を幅広く展開することとしています。

今後とも、関係団体等と連携を密にし、本県農林水産業の更なる発展に向けて、力強く取り組んで参ります。

## 代表質問

### 新しい漁業のカタチの構築



大槌における海面養殖試験

**問** 漁業の歴史的な不漁、それに伴う水産加工場の原材料不足は深刻です。近年、本県の主要魚種であるサケ、サンマ、イカの不漁が続いておりますが、今年度の秋サケ漁獲量は、1月末現在で約2千トンと昨年同期の22%に留まり、稚魚生産に必要な種卵を十分に確保することが困難となっていることから、サケの回帰する4年後、5年後にも不安の影を落としています。そのような中で、昨年は新たにサケ、マス類の海面養殖試験に乗り出す漁協も出てきており、漁協経営においてもサケ依存型経営からの転換を図り、新しい漁業の形を構築していく必要があると思いますが、県の考えと今後の展開方針について伺います。

**答** 本県水産業は、沿岸地域の基幹産業であり、水産業が将来にわたり持続的に発展していくためには、近年漁獲量の減少が続く、サケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の資源回復に取り組むとともに、海洋環境の変動に左右されない安定的な魚類の海面養殖など、新しい取組を進めていくことが重要です。

現在、久慈、宮古、大槌の3地区で、需要が急速に高まっているサケ、マス類の海面養殖試験が行われ、成果も着実に現れているところであり、県では、先行するこの3地区に加え、他の地域への普及、拡大を進めることとしています。

また、令和2年度当初予算案に、ICT等を活用した餌の自動投与システムの実証試験や、成長の早い種苗の開発を行う「新しい増養殖モデル創出事業」を盛り込んだところであり、今後とも、サケ、マス類の海面養殖の推進に積極的に取り組んで参ります。

### 地元水産加工業者との連携

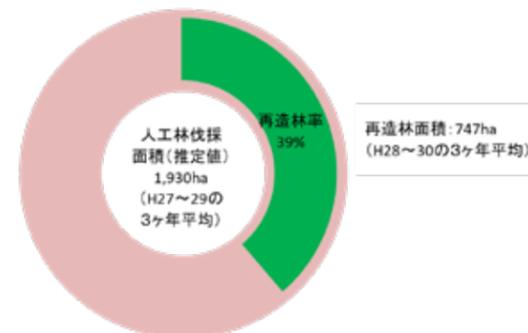
**問** 地域経済の循環のためにも、サケ、マス類の海面養殖試験で生産された魚の加工にあたっては地元の水産加工会社を活用すべきと考えますが、現在、漁協と連携している大手水産加工業者等の求める衛生基準を満たしている加工業者はどの程度あるのか。輸出も考慮すれば新たにHACCPの取得も必要になってくると思われますが、県の見解と支援の在り方について伺います。

**答** 県では、これまで関係機関・団体と連携して、衛生品質管理の専門家の派遣や講習会の開催を行うなど、水産加工場の衛生管理の高度化に取り組んできたところであり、この結果、現在、12事業場が、アメリカ食品医薬品局の衛生管理基準を満たすHACCP（ハサップ）認定を取得し、大手の加工業者や流通業者とも取引できる衛生管理レベルとなっています。

また、令和2年度当初予算案に、事業者のHACCP（ハサップ）取得など衛生品質管理の取組を支援する「質の高い水産物の安定確保対策事業」を盛り込んだところであり、今後とも、国内外への販路の開拓・拡大も視野に入れ、本県水産物の衛生品質管理の高度化に取り組んで参ります。

### 林業振興

#### 民有林における伐採面積と植栽面積について（再造林の状況）



**問** 平成18年、県では森林環境の保全を目的にいわての森林づくり県民税を導入し、間伐や松くい虫対策、県民参加の森林づくりなどに取り組んできました。国においては、平成31年、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止対策などを目的に森林環境譲与税が新設され、森林の整備やそれを担う人材の育成・確保、木材利用の促進が進められています。2020年代は環境の時代ともいわれ、森林の果たすべき公益的な役割は非常に高まっております。一方で、再造林が4割程しか進んでいない現状を考慮し、50年先を見据え、新たに森林づくり県民税の用途を造林まで拡大すべきと考えますが、県の見解をお示し願います。

**答** いわての森林づくり県民税は、平成18年度に創設し、令和2年度を終期とする第3期の取組を推進しているところです。

第3期終了後のあり方については、事業評価委員会において、年度末を目途に提言を取りまとめたこととしており、現在、県議会における用途拡大などの議論や、県民懇談会や県民アンケートなどを通じて、県民の皆様をはじめ、市町村等からいただいた御意見などを踏まえ、議論を深めていただいているところです。

県としては、評価委員会の提言を踏まえ、来年度において、令和3年度以降の県民税のあり方について、議員からいただいた造林への用途

拡大の御提言も参考に、検討を進めて参ります。

## 6 県立高校のあり方について

### 地域産業との連動

**問** 人口減少・少子化の進展に伴い、県立高校では生徒数の減少が顕著であることから、県では10年間の高校再編計画を策定し、現在、令和3年度からの後期計画の策定を進めております。

高校の有無は、地域の経済やコミュニティに直接影響すること、また地域を支える人材の育成は将来にわたり影響を及ぼすことから、その策定にあたっては慎重に進めなければなりません。

本県ではそういった危機感から、平成30年10月、県内全市町村の首長が参画する岩手の高校教育を考える市町村長懇談会が設立され、今年1月には県に対して提言書が提出されました。県においてもその趣旨をご理解いただき、今後の計画策定に活かしていただきたいと思います。

そこで2点伺います。1点目は県立高校の果たすべき役割についてであります。これまでの再編や学科の廃止などにより、特にも過疎地では、地域産業と密接に関わる実業高校の学科の廃止が大きな影響を及ぼしており、建設業、農林水産業をはじめ多くの産業で人手不足はもとより、若手の育成ができない状況にあります。私は少子化に伴う県立高校の統合や再編が一人歩きしているように感じておりますが、地域毎の産業の実態、産業政策も含めて、総合的に検討すべきと考えますが、知事の考えを伺います。

**答** 教育委員会においては、適切な教育環境の整備を図るため、平成28年3月

## 代表質問

に策定した「新たな県立高等学校再編計画」に基づき、これまで前期計画の推進に取り組んできたところとす。

専門高校や専門学科の再編に当たっては、計画策定時の、専門分野の学びを地域に残して欲しいとの要望等を踏まえ、地域の産業構造や人材のニーズ、産業振興の方向性、中学生の志望動向等にも十分留意しながら、各地域に、できる限り専門分野の学科や学びの機能を維持することとしてきたものと承知しています。

今般、教育委員会が公表した後期計画案は、県立高校に対する人材育成への期待や、地域の実情等を十分に考慮し、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」の2つを基本的な考え方とし、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくりに向けて、検討を進めたものと承知しております。

県立高校は、地域産業を担う人材育成において大きな役割を果たしていることから、各地域に多様な専門分野の学びを確保することは重要なことと認識しており、計画案には、生徒数の減少等の現状を踏まえながらも、地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備について盛り込まれております。

教育委員会においては、広く意見を伺いながら、後期計画の策定に取り組んで欲しいと考えています。

### 地域留学等の推進

**問** この4月からスタートする国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、高校生の地域留学を推進することとしております。

この制度は、全国各地の地元の高校に在籍しながら、高校2年生の1年間、他地域の高校へ地域留学する制度であり、将来的な移住や関係人口の拡大に寄与するものであります。

本県においては、平成27年度に県外からの生徒受け入れをはじめた葛巻高校の令和元年度

県外出身入学者は6名となり、年々増加しております。私は過疎地において欠員が生じている現状を、弱みとして捉えるのではなく、強みとして活かしていくべきと考えます。過疎地には、都市部にはない自然や地域資源がたくさんあります。これらを生かすためにも県外からの生徒の受け入れや地域留学の活用を県全体で推進していくべきだと考えますが、見解を伺います。

**答** 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、将来的な関係人口の創出・拡大を目指して、「地域留学」を推進することとしており、このような取組は本県とのつながりを持つ人口の増加にも重要であると認識しております。

本県においては、これまで葛巻高校、大迫高校、水沢農業高校、種市高校の4校が地元自治体等と連携した特色ある活動を展開し、県外からの生徒受け入れを実施してきております。

加えて、地域人材の育成やふるさと振興の観点から、下宿等の居住環境を紹介できることなど、一定の条件を満たす平館高校、住田高校、遠野高校、遠野緑峰高校、大槌高校の5校において、この4月から新たに県外からの生徒受け入れを始めるところです。

今後、教育委員会では、3年間の高校生活を通じた特色ある活動を推進していくとともに、国の「地域留学」制度の活用にも努めながら、将来を担う人材を育成していくこととしていきます。

### 7 ILCの誘致実現について

**問** 復興の象徴として進めてきたILCの誘致実現にあたっては、昨年3月7日に、政府として初めてILC計画に対する前向きな見解が示されたことを受け、アメリカに続き、日本政府とフランス、ドイツ両国とのディスカッ

## 代表質問

### 代表質問を振り返って

代表質問への答弁は全て知事であります。今回に限ったことではありませんが、全体を通じて感じることは具体性が乏しいということ、また、県の実績を羅列するばかりで、現場の実感とかけ離れていること、そして知事としての主体性の欠如に大きな危惧を覚えます。

東日本大震災津波からの復興に関する答弁では、被災地経済に対する危機意識が非常に薄いと感ずります。国のグループ補助金を活用し、再建を果たした事業者が増えている一方、再建後既に12社が倒産をしている現状にあり、被災地の経済対策は待ったなしです。問われているのは政策の具体性と実効性、そして成果です。引き続き、被災地経済に注視しながら、真の復興に向けて具体的な提言・提案を続けてまいります。

県の政策は県民の皆さんが実感してはじめて成果として評価されるべきものです。県では課題の解決に向けてそれぞれ指標をもってその進捗度を測っていますが、達成度が80%を超えるものが多くある一方、県民の実感はその中にはなく、また、課題の解決に至っていない指標ばかりが目立ちます。これではまるで「知事の知事による知事のための政治」と言わざるを得ません。県民の実感や課題の解決、政策の推進につながる指標であれば、県職員の労力も含め単なる無駄であり、評価の在り方自体を検討すべきであると思えます。

県央部とその他の地域との様々な格差に対する私共と知事との認識には大きな相違があります。過去には県土の均衡なる発展を謳っていた知事でありましたが、近年は全く触れないばかりか格差は正の必要性を取り上げても、格差を個性という言葉に置き換えて、はぐらかすばかりであります。格差があるという現実を受け止め、格差を是正しなければならぬという認識をもたなければ、今後も県内の格差が是正されることはありません。今回の答弁も非常に残念な内容でありましたが、引き続き、この大きな課題解決に向けて、粘り強く取り組んでまいります。

高校再編については、教育委員会に丸投げの答弁でありました。地域産業との関係性を考えれば、当然複数の部局との横断的な検討が必要となることから、知事自らが主体的に指示を出すべきですが、そのような姿勢が全く見られないのは非常に残念で仕方ありません。

新型コロナウイルス対策においても、知事に求められる役割は非常に大きいものがあります。政府の批判ばかりに終始するのではなく、政府と連携した取り組みが今、求められているという認識のもと、県民のため、陣頭指揮をとって欲しいと願います。

ショングループが設置されるなど、国際的な動きも活発になってきております。

また、国会議員で構成される「リニアコライダー国際研究所建設推進議員連盟」や、各界の著名な方々で構成される「ILC100人委員会」委員の著作等による情報発信など、民間ベースでの活動も広く活発になってきております。

自由民主党岩手県支部連合会・県議会自由民主党では昨年12月には麻生太郎財務大臣、自民党岸田文雄政調会長に対し、また一昨日19日には大島理森衆議院議長へ要望を行うなど、積極的に活動を行っております。

そのように各団体が総力を挙げている最中、知事は2月6日の定例記者会見で「政府は誘致を今日、明日にも決めていい。やろうと思えばできる。」と発言をされておりますが、国の政治的判断が求められるこの重要な時期に、水をさすような発言は、慎むべきであります。

知事に求められていることは政府を批判することではなく、今日、明日にでも決められるだけの取り組みをどう進めていくかであります。知事の見解を伺います。

**答** ILCは、1990年代から世界中の研究者が関わり、2012年に技術設計がまとめられ、現在、建設に向けた具体の設計が進められているほか、超党派国会議連や全国的な産学官の推進組織、地域の協議会等が10年来の活動を行ってきたところとす。

県においても、研究者と連携した調査や受入れ環境の整備等に取り組むなど、ILCの実現に向け万全を期すよう準備を進めています。

こうした取組は、政府の誘致決断の後押しにもなるものであり、今般、日本学術会議の議論も終了したところであることから、引き続き、超党派国会議連等関係団体と一層の連携を図り、ILCの実現を政府に働きかけていきます。

## 岩崎友一のプロフィール

### 岩崎 友一

(いわさき・ともかず 41才)

誕生日 昭和53年9月18日

身長 165cm

体重 60kg

血液型 B型



### 自己紹介

**趣味** 野球、ゴルフ、DVD、音楽鑑賞、温泉旅行

**座右の銘** 「温故知新」

**好きな食べもの** 納豆、麻婆豆腐(辛口)、秋刀魚の塩焼き

**長所** 何事にも前向きなところ

**短所** たまに突っ走りすぎるごと

### 経歴

平成 3 年 大槌町立安渡小学校 卒業  
 平成 6 年 大槌町立大槌中学校 卒業  
 平成 9 年 盛岡中央高等学校 卒業  
 平成 15 年 城西大学 経済学部 経営学科 卒業  
 平成 16 年 鈴木栄子司法書士事務所 勤務  
 平成 18 年 (株)ガルパート・ジャパン 勤務  
 平成 22 年 (株)大槌タクシー 専務取締役就任  
 平成 22 年 岩手県議会議員補欠選挙で初当選  
 平成 23 年 岩手県議会議員選挙で 2 期目当選  
 平成 27 年 岩手県議会議員選挙で 3 期目当選  
 令和 元 年 岩手県議会議員選挙で 4 期目当選 (現在に至る)

### 自由民主党岩手県支部連合会の役職

平成 30 年 1 月～ **幹事長**  
 平成 25 年 12 月～平成 30 年 1 月 政務調査会長  
 平成 22 年 10 月～平成 30 年 5 月 青年局長

### 県議会の役職等

令和元年 9 月～  
 総務委員会 委員  
 東日本大震災津波復興特別委員会 委員  
 人口減少対策調査特別委員会 委員  
 平成 30 年 1 月～  
 自由民主党 会派代表  
 平成 29 年 10 月～令和元年 9 月  
 環境福祉委員会 委員  
 東日本大震災津波復興特別委員会 副委員長  
 防災・減災対策調査特別委員会 委員  
 議会運営委員会 委員  
 平成 27 年 11 月～平成 29 年 10 月  
 ふるさと創生・人口減少調査特別委員会 委員  
 平成 27 年 9 月～平成 29 年 10 月  
 総務委員会 委員  
 東日本大震災津波復興特別委員会 委員  
 議会運営委員会 副委員長  
 平成 26 年 10 月  
 決算特別委員会 委員長  
 平成 25 年 10 月～平成 27 年 9 月  
 総務委員会 委員長  
 議会改革推進会議 副座長  
 平成 25 年 10 月～平成 27 年 7 月  
 スポーツ振興等調査特別委員会 委員  
 平成 24 年 10 月  
 決算特別委員会 副委員長  
 平成 23 年 11 月～平成 25 年 10 月  
 地域資源活用による観光振興等調査特別委員会 委員長  
 平成 23 年 9 月～平成 27 年 7 月  
 東日本大震災津波復興特別委員会 委員  
 平成 23 年 9 月～平成 25 年 10 月  
 農林水産委員会 副委員長  
 平成 23 年 9 月～平成 24 年 7 月  
 議会運営委員会 委員  
 平成 23 年 4 月～平成 23 年 9 月  
 災害対策特別委員会 委員  
 平成 22 年 8 月～平成 23 年 9 月  
 県土整備委員会 委員  
 平成 22 年 8 月～平成 23 年 3 月  
 平泉世界文化遺産推進調査特別委員会 委員  
 地域医療等対策調査特別委員会 委員  
 初当選 平成 22 年 8 月 2 日

FACE BOOK  
もやっています

岩崎友一公式ホームページ <http://iwasakitomokazu.com>

ブログ更新中

新型コロナウイルス感染症に関する情報は以下をご覧ください。

首相官邸

[http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus\\_index.html](http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index.html)

岩手県

<https://www.pref.iwate.jp/>